# 子ども・子育て支援事業計画の見直し等について

### 1 概要

地域福祉保健計画の分野別計画である子育て支援計画(令和2年度~令和6年度)に 内包される子ども・子育て支援事業計画(以下「子ども・子育て支援事業計画」という。) について、令和4年度が計画期間の中間年度に当たることから、見直しの検討を行う。 また、子どもの貧困対策の推進に関する法律(平成25年法律第64号)第9条第2項に 規定する市町村計画(以下「子どもの貧困対策計画」という。)について、子どもの生 活状況調査(令和3年度実施)等を踏まえ、子育て支援計画に追補する。

## 2 基本的な考え方

(1) 子ども・子育て支援事業計画

最新の人口統計等により人口推計を更新し、ニーズ量の算定を行い、計画に定める 量の見込みが大きく変動する場合は、計画の見直しを行う。ただし、新型コロナウイ ルス感染症等の影響により、今後のニーズ量の想定が困難であり、計画の見直しの必 要性を判断できない場合は、その限りではない。

(2) 子どもの貧困対策計画

「文の京」総合戦略及び子育て支援計画に基づき、これまでも子どもの貧困対策を 総合的に推進してきたことから、これらの計画における方向性等を維持し、子育て支 援計画が子どもの貧困対策計画を内包するものとして、計画事業の整理・検討を行う。 なお、計画事業の整理・検討に当たっては、子どもの生活状況調査の結果を踏まえ ることとする。

#### 3 スケジュール

5月 第1回地域福祉推進本部、第1回地域福祉推進協議会 令和4年

> 7~8月 第1回子ども・子育て会議兼地域福祉推進協議会子ども部会 第2回地域福祉推進本部、第2回地域福祉推進協議会

9月 第2回子ども・子育て会議兼地域福祉推進協議会子ども部会

9~10月 パブリックコメント

令和5年 1月 第3回子ども・子育て会議兼地域福祉推進協議会子ども部会 第3回地域福祉推進本部、第3回地域福祉推進協議会

3月 追補版納品

#### 参考(子育て支援計画が内包する計画)

【子育て支援計画】

次世代育成支援 行動計画

子ども・子育て 支援事業計画

子どもの貧困対策計画 《追補》

子どもの生活状況調査

大きく変動する場合は、見 直しの検討を行う。

⇒計画に定める量の見込みが ⇒「文の京」総合戦略及び子育て支 援計画における方向性等を維持 し、計画事業の整理・検討を行う。